



◇応急手当の重要性◇

もし、あなたの目の前で突然の事故や病気が発生し、救急現場に居合わせたらどうしたらいいのでしょうか？

①迅速な119通報 → ②適切な応急手当の実施

この2つが速やかに行われ、現場に駆け付けた救急隊員の応急処置と搬送・医療機関での治療連携が加わった一連の流れを「救命の連鎖」といいます。これが1つでも欠けることなくスムーズに行われることで傷病者の救命効果が一層向上します。日頃から心肺蘇生法やAEDの使用法などを身につけておくと万が一の時に役立ちます。

AEDとは、けいれん状態の心臓に電気ショックを与えて心臓を正常に働かせるための医療機器で、一般の方でも使うことができます。また、AEDを使用するだけでなく人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法を行うことで傷病者の命が助かる可能性が高くなります。

秋の火災予防運動のお知らせ

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

平成29年10月16日(月)から22日(日)までの1週間にわたり秋の火災予防運動が実施されます。それに伴い16日に佐井村保育所幼年消防クラブ員が歩行パレードを行いながら防火を呼びかける予定です。

また期間中は村内に看板や火の用心の旗を設置し、防火対象物の立入検査や一般家庭防火訪問及び、昼夜間防火パトロールを実施します。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。



みなさんの住宅用火災警報器はお手入れされていますか？

家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、音で知らせてくれる住宅用火災警報器(住警器)の設置義務について、みなさんをご存知ですか？

新築住宅にあっては平成18年6月1日から、既存住宅にあっては平成20年6月1日から設置が義務付けられています。どこに設置していいかわからず設置していない方がいましたら佐井消防分署へご相談ください。

また、せっかく設置しているにもかかわらず、いざという時に作動しないのであれば意味がありません。日頃から、作動確認やお手入れをしましょう。



①電池切れに注意しましょう。

住警器は電池が切れると作動しません。切れそうになった際は音や光で知らせてくれます。

②ホコリに注意しましょう。

ホコリが機器内に入ると誤作動を起こす場合があります。また、そのまま放っておくと故障の原因になりますので、十分注意しましょう。

音が鳴ったからといって焦ってはいけません。まず、周囲に煙・火の気がないかを確認しましょう。煙が充満している時や、火が天井まで届いている時はただちに避難してください。火や煙が確認できなければ、上記(①、②)の可能性あります。

①の場合は、新しい電池に交換し様子を見ましょう。それでも鳴動するのであれば、②のように住警器のセンサー部分を掃除してみましょう。それでもダメなら交換をお願いします。

火災を起こさない佐井村、火災死亡者を出さないためにもみなさんのご協力をお願いします。